

特集号

平成20年度
当初予算成立

予算編成にあたり

本年度は、昨年末に策定した「永平寺町総合振興計画」に基づき、この町に住んでいることに誇りと愛着が持てる、活力とぬくもりのある町を築くため、常に町民の皆さまの視点に立ち、新規事業47をはじめとする各種事業を積極的に取り組んでいきます。

子どもの医療費無料化を9歳(小学校3年生)までに

質の高い暮らしや本当の豊かさを実感するには、他の地域にない取り組みが必要で、全ての町民が元気で長生きしていただくために、県下でも先駆けとなる40歳以上のガン検診の無料化を、また、9歳(小学校3年生)までの医療費を無料化する「子どもの医療費助成制度」など、事業

の拡充を図っています。また、道路網の整備、松岡小学校の体育館の建設、永平寺口駅周辺整備事業、京福永平寺線跡地の活用、上志比地区の温泉の活用など重要プロジェクトに取り組むとともに、教育・福祉の向上など、やさしさやぬくもりのある取り組みにも予算を計上して、活力あるまちづくりの着実な進展を図ります。

財源の有効活用と財政基盤の安定を

今年度の予算総額は、80億3千60万円で、対前年比0.3%の微増となっています。

昨年と比較しますと、予算規模は、微増となっておりますが、財政基盤の安定を念頭においた予算編成を

行いました。特に、町の預金である財政調整基金等からの繰入金を昨年より約1億円少なくし、国県支出金が見込まれる事業の積極的推進や地方交付税の増などを見込んでいます。

また、適正な公債費の管理のために、繰り上げ償還や借り換えなどを行い、平成21年度決算における実質公債費比率を18%以下に引き下げる取り組みを行うと共に、中期財政計画を策定し、財政基盤の安定に努めるなど、限られた財源を工夫しながら、まちの活性化のための取り組みも行っていきます。

全ての町民の皆さまが等しく様々な行政サービスを受けられる町の実現のために、町民の皆さまの声を的確に把握しながら、質の高いまちづくりに取り組みます。

(3) 男女共同参画社会の推進

- 新 輝く女性永平寺会議事業 142千円
男女共同参画の推進をはかるため、特に女性が抱える課題・問題について、女性の視点から見た意見交換や改善策などについて、提言をいただきます。
- 男女共同参画推進事業 1,121千円
- 人権擁護事業 730千円

(4) 国際性豊かな人づくり

- 中学生海外派遣事業 4,000千円

7.計画の推進に向けて

(1) 町民と行政の協働によるまちづくり

- 新 「気軽に散策・えいへいじ巡り」事業 213千円
町内の公共施設および優良企業などを巡り、広く町民に永平寺町を理解してもらう事業です。
- 広報作成事業 2,841千円

(2) 行政運営の充実

- 職員研修事業 1,207千円

(3) 財政の健全化

- 新 地方公営企業等金融機構への出資金 1,800千円
今までは、公営企業金融公庫として国の公共団体でしたが、平成20年度からは、地方公共団体による運営に変更となることに伴う、新たな出資金です。
- 新 町有地不動産鑑定登記業務委託 1,488千円
町有地の鑑定評価を行い、有効利用を図ります。
- 臨時徴税員賃金 1,500千円
- 納期前納付報奨金 20,000千円
- 納税組合納税奨励金 14,752千円



各種計画

町長所信表明

3月4日に開会された定例町議会の冒頭に、町政の諸課題および平成20年度当初予算案など重要施策について、松本町長が次のように所信を述べました。



永平寺駐在所開所式 (3月12日)

様々な制度を見直すとしております。また地方に直結することとして、道路特定財源の暫定税率についての議論が高まっており、今後の地方の行財政運営に大きな影響があるものとして、大きく注目しているところであります。

活力とぬくもりのあるまちづくりのために

本町におきましては、合併いたしました2年が経過いたしました。3地域の均衡ある発展と、全ての町民の皆様が等しく様々な行政サービスを受けられる町の実現を目指して、また、この町に住んでいることに誇りと愛着の持てる、活力とぬくもりのある町を創造するため、様々な

な施策に取り組んできたところであります。

今、私が目指しております「活力とぬくもりのある町」づくりについて申し上げます。人口増加、定住促進、地域基盤の強化を図り、地域を活性化することが「活力ある町」につながるものと考えており、そのために、道路網の整備や、農林業・商業・観光の振興、企業誘致、宅地造成、2つの大学との連携等を強力に進めていきたいと考えております。また、質の高い暮らしや本町の豊かさを実感するには、他の地域にはない制度や仕組みが不可欠であり、本町独自の教育・福祉・文化の充実、子育て支援、健康づくりの推進、環境への取り組みなどを充実し、「ぬくもりのある町」を築いてまいりたいと考えております。

これまで道路網の整備、松岡小学校の体育館の建設、永平寺口駅周辺整備事業と京福永平寺線跡地の活用、上志比地区温泉の活用など、重要プロジェクトの具体化に向けた取り組みと、教育・福祉の向上や子育てしやすい環境の整備、健康づくりなどやさしさやぬくもりのある取り組みに力を注いでまいりました。

また、合併後の新しいまちづくりを進める本町の総合的、重点的な政策の長期的な方向性と、その実現に向けた基本的施策を明確にする「町総合振興計画」を昨年末に策定したところであります。この計画は、概ね十年間のまちづくりの目標を掲げ、基本構想および基本計画から構成されており、これらの計画で定められた施策や事業を展開するための具体的な実施計画は、三年の計画期間を毎年見直しあるいは修正を行うローリング方式で、中・長期計画との整合性を図っていくこととしております。

それでは、最初に、この総合振興計画の基本目標に沿った平成20年度当初予算の新規事業や拡充した事業等、その概要についてご説明いたします。



まちづくりの回復への主要施策

健康で笑顔に満ちた、まちづくり

「健康で笑顔に満ちた、まちづくり」について申し上げます。子どもたちから高齢者、障害のある人がともに安心して暮らせる町を目指し、全ての町民がいいきいきと笑顔に満ちた生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりを推進することとしております。



健康相談

40歳以上のガン検診無料化の実施

これまで様々な健康診断やガン検診を実施してまいりましたが、受診率をさらに高めるため、新年度からは、「元気長生き推進事業」として、40歳以上の方のガン検診を全て無料化することいたしました。県内では初めての取り組みとなりますが、受診率を高めるとともに、健康に対する意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

「上志比地区の温泉の活用」につきましては、町民の皆様の健康づくり、余暇の活用、多世代間交流の促進等のため、「温浴施設」として整備したいと考えております。施設の整備に当たり、民間の資金力、経営能力、技術力を最大限に活用するため、「PFI導入可能性調査」を行ってきたところです。このたび、この事業はコスト削減効果と民間企業の参画が期待でき、PFI事業として整備していくことが可能であるとの結果が出てまいりました。これから、土地の確保や事業者の選定など、様々な手続きや準備が必要となりますが、これらの課題を整理しながら、

議会と十分協議し、町民の声をお聞きしながら、進めてまいりたいと考えております。

医療費の無料化を9歳（小学校3年生）までに拡大

「子育て支援」につきましては、これまで、「乳幼児医療費の無料化」を小学校就学前までに拡充し、第二子以降の保育料なども無料にするなど、子育て支援の充実に努めてきたところであります。新年度から子どもへの医療費の無料化を6歳から9歳（小学校3年生）まで拡充することいたしました。手続きを進め、6月1日から実施したいと考えております。小学校低学年の子どもは、まだまだ体が完全に発達したとは言えず、医療機関にかかる機会が多く、少子化対策、子育て支援の一環として、県内では初めての取り組みとして無料化を拡大することいたしました。



ママのためのおしゃべりサロン

ブックスタートなど総合的な子育ての支援

さらに、0歳から修学前までの子どもたちを支援する総合的な事業として、新たに「親子ふれあい子育て支援事業」に取り組み、育児相談、乳幼児健診、ブックスタート、お話出前講座、すこやか子育て講演など、様々な事業を組み合わせた、総合的な子育て支援事業を展開することとしております。そのうち、「ブックスタート事業」につきましては、子どもへの読書に対する意識を高め、乳児のころから絵本を読み聞かせる

機会を創るため、「すこやか子育て支援基金」を創設し、取り組んでいくこととしております。

子どもの目線に合わせた環境の整備を進めるため、19年度から御陵地区が県内3ヶ所の一つとして県の指定を受け、「キッズデザイン子どもまちづくり事業」に取り組んでいくところであります。子どもたちをはじめ、保護者、学校関係者、民生委員、警察、見守り隊など地域の方々と、ワークショップを開催し、「子どもにとって利用しやすいまち」「子どもの安全の確保」「子どもの活動の場の提供」をテーマとして、協議を進めてまいりました。現在、県においてワークショップの取りまとめに入っており、20年度はこのワークショップの内容を基に、県をはじめ関係機関との協議を経て、具体的な事業を展開していくこととなっております。

支え合い 二元気で通学支援事業・ 地域活動支援 センターの設立

また、「障害者自立支援センター」の設置、「支え合い元気で通学支援



でこんぼの森での陶芸体験

学校農園・パソコンの充実・ 学校図書整備 特色ある学校運営の推進

また、各小学校に「学校農園」を開設し、地域の農産物の栽培や農作業の体験をすることにより、食育の推進に寄与するものと期待しております。また、「学校イノベーション推進事業」、「学校元気創造事業」、「確かな学力の育成支援事業」など、魅力的な学校運営、学校ごとの特色を活かし地域に根ざした教育を展開していくための取り組みを実施することとしております。特に「確

事業」、「障害者基本計画の策定」など、障害を持つ方々の福祉の充実にも積極的に取り組んでまいりましたが、新年度には、障害のある人が、住みなれた永平寺町で自立しながら、地域社会へ積極的に参加できる住みやすいまちづくりを進めるため、「地域活動支援センター」を設立し、新たに設立されるNPO法人に運営を委託したいと考えております。

また、地域のバリアフリー化を推進するため、全ての「公共施設の駐車場に障害者専用のスペースを確保」することいたしました。「みんなに優しい永平寺町創造事業」と名付け、今後は、ショッピングセンター、飲食店、金融機関、病院など民間の方にも広く協力を呼びかけていきたいと考えております。



かな学力の育成支援事業」につきましては、昨年実施された全国学力調査を受け、本町においては、年度当初に定める重点努力目標の効果を確かなものとするために、各学校で児童生徒の実態に合わせて、創意工夫した方策を確実に実施できるよう支援するものであります。

小・中学校におけるパソコンを使った授業は、一人一台が基準とされておりましたが、これまで、本町では一部でこの基準が満たされておりませんでした。新年度からは、全ての学校で、一人一台のパソコンで授業を受けられることいたしました。

また、学校図書の整備につきましても、新年度は大幅な増額をしたところであり、「中学生海外派遣事業」も継続して実施し、子どもたちの学習意欲をますます高め、学力の向上を図りたいと考えております。

新年度から、文部科学省が「発達障害等支援、特別支援教育総合推進事業」を実施することとしており、都道府県で一ヶ所が「グランドモデル地域」として指定されることとなります。福井県では、永平寺町を指定することになっており、発達障害

●健やかに育ち、 心豊かな人づくり

次に、「健やかに育ち、心豊かな人づくり」についてであります。ふるさとや町を愛し、国際的にも十分通用する、明日の日本を担う若者を育てる環境を整えることは、私たちの責務であります。

松岡小学校体育館 建設のための実施設計や 特別支援教育支援員の設置

地域の宝であり、本町の未来を担う子どもたちが健やかに育ち、たくましい人材となるよう、教育環境の整備は欠かせないものであります。老朽化が進む、校舎や体育館等の耐震補強工事につきましては永平寺中学校体育館の工事に着手しますが、計画的に進め、新年度は、新たに志比小学校の耐震補強工事の実施設計を行うこととしており、引き続き、小中学校の環境整備をさらに進めてまいります。

「松岡小学校体育館の建設」につきましては、教育委員、学校関係者を含む障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を行うため、乳幼児期から成人期にいたるまで、関係機関の連携により特別支援教育の体制整備を進める事業に取り組むこととしております。



夏期巡回ラジオ体操

「早寝・早起き・ 朝ごはん事業」

地域と学校と家庭の連携

地域や家庭と連携を深めながら、子どもたちを育成するための新たな事業として「早寝・早起き・朝ごはん事業」を実施し、子どもたちの生活リズムを向上させ望ましい基本的な生活習慣を醸成させながら、地域

者・市民の方で構成する松岡小学校体育館建設基本計画協議会委員から、建設基本計画案の提案を受けましたので、町として十分その内容を検討し、新年度には国・県への補助申請手続きを進めるとともに、21年度の工事着工に向けて、実施設計に入りたいと考えております。



耐震補強工事（松岡中学校）

社会、学校、家庭が一体となって心身ともに健康な子どもたちの育成を図ります。福井大学、福井県立大学の教授等を講師として、家族そろって朝食をとることの意義や食生活を通じての食育を推進する講座、ノーテレビ・ノーゲームデイの実施、また、7月6日NHKおよび郵政公社と昨年に引き続き実施する特別巡回「おはようっふれあいラジオ体操」などを組み合わせ、有意義な事業にしたいと考えております。

憩いの場「 松岡公園」を整備

また、松岡公園はこれまで、風致公園として町民に親しまれてきましたが、道路や施設、植栽されている樹木等も随分と傷んでおり、利用者が年々減少してまいりました。旧福寿園跡地の活用や、松平家の墓所の移転、古墳公園の整備等と併せて、桜の名所としての復活や、青少年の健全な育成のための、「自然に親しむことのできる場」として、また、多くの町民が1年を通じた「憩いの場」として活用できる施設として、「松岡公園」を整備したいと考えております。

図書館永平寺館の移転

本町では3地区に図書館を設置しておりますが、永平寺館につきましては、立地上、特に子どもや高齢者にとっては利用しにくいとの声を聞いてまいりました。永平寺支所への移転が適切であると考え、永平寺支所や開発センターの改築の設計をすることといたしました。支所機能は損なうことなく、地域の皆様に親しまれる図書館として整備したいと考えているところです。

安心して暮らせるまちづくり

次に「安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

全ての町民が安心していきいきと暮らすことができるよう、町民と行政が一体となって総合的な防災体制を構築するとともに、犯罪や事故のない安全なまちづくりを推進することとしております。



消防団出初め式

自主防災組織及び消防団の支援

自主防災組織につきましては、合併時には25の地域でありましたが、現在は、74の地域で組織されてきました。町の育成・強化が理解され、そして、町民の皆様の防災に対する意識が非常に高まってきたもの、心から喜んでいるところでありま

す。新年度は、自主防災組織の役割と強化を図るために、組織が購入する資機材等に対する補助をこれまで以上に拡充するとともに、新たに、組織が自主的に行う訓練や活動に対し

て支援することとしております。

火災発生時における消防団の役割は、非常に大きく重要であります。合併後、消防団の組織について検討してまいりましたが、機材整備、団員数等を考慮し、より活動を高めるため、消防団体制を再編することといたしました。その結果、松岡清流地区において、ポンプ車の格納庫を新設し、老朽化したポンプ車1台を更新することとしております。また、消防団員が年々減少傾向にあること、また、経験した職業の能力を生かした消防活動を推進するため、「機別別消防団員制度」を導入することといたしました。消防団OBをはじめ、農協、大学、企業等に要請し、機別別に応じた消防団員を確保したいと考えております。



サケの稚魚放流

環境学習の推進・プラスチックごみの分別収集

恵まれた緑の森林地域、町の中央を流れる九頭竜川、のどかな田園地帯など、こうした豊かな自然環境を保全し、まちを愛する心の育成とともに、次の世代に引き継いでいくことが求められております。このため、本年度「環境基本計画」を策定した

る必要があります。



中部縦貫自動車道

管内道路網の整備

「道路の整備」について申し上げますと、中部縦貫自動車道につきましては、上志比インターから勝山インター間、7.9kmが平成21年3月の開通を目指し工事が進められております。松岡吉野地区も地元の皆様のご同意を得、本年4月から用地買収に入ることになっており、永平寺大野道路全線の、早期開通のため全力で取り組みたいと考えております。

といたしまして、県道稲津松岡線のバイパス整備、荒川の改修、県道上志比インター線などは、本工事の進捗に合わせて進めているところであります。

県道栃神谷鳴鹿森田線（機能補償道路）につきましては、光明寺地区の用地買収が済み、轟地区も20年度中には買収を完了する予定であり、浅見、野中地区においても、地元の皆様のご同意が得られるよう、県とともに積極的な用地交渉を重ね、1日も早い開通を目指しているところであります。

町内の一般道路につきましても、住民の利便性、地域の均衡ある発展のため、吉野74号線、五領42号線、光明寺1号線などの整備を進め、各地区の道路につきましても、優先度、必要性を十分考慮しながら順次、整備してまいりたいと考えております。

今、「道路特定財源の暫定税率」について国会で議論されておりますが、本町の最も大きな課題である「道路網の整備」は、真に必要な道路として欠かせないものであり、国会の議論を見守っているところであります。



コミュニティバス

新たなスタート コミュニティバス運行

また、本町ではコミュニティバスおよび福祉バスを運行しており、町民の皆様にご利用していただいております。新年度からは、コミュニティバスに統一するとともに、車両を一台増やし、新たなダイヤにより運行することとしております。高齢者をはじめ、障害を持つ方、子どもたちが毎日の生活を快適に暮らせるよう、公共交通機関としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

情報化の推進について申し上げます。

快適で利便性の高いまちづくり

次に、「快適で利便性の高いまちづくり」について申し上げます。

活力に満ちた元気な地域を創造するため、安全で快適な道路網の整備、公共交通機関の充実、上下水道の整備、計画的な土地利用などを推進す



証明書自動交付機

これまで住民サービスのひとつとして住民基本台帳ICカードの促進に努めてまいりましたが、このたび、3月1日から住民基本台帳カードによる「証明書自動交付機」を本庁舎および福井市のアオッサに設置し、住民票、印鑑証明、所得証明書等の交付が休日や時間外でもできるようにいたしました。福井県内では始めてのものであり、広く市民の皆様に利用されることを願っております。今後は、戸籍などすべての証明書等が交付できるよう、充実を図ってまいります。

「宅地の造成・分譲」につきましては、快適で魅力ある良好な宅地開闢の高度化、農地の集積、中山間地域の活性化、地産地消、食育の推進など様々な取り組みを行っているところであります。

こうした中、国においては平成19年度から導入された品目横断的経営安定対策、米政策、農地・水・環境保全対策の3大農政改革を新年度から見直すこととなり、品目横断的経営安定対策も「水田経営所得安定対策」に名称を変更し、認定農業者の年齢制限や面積要件が緩和され、「小規模でもやる気のある農家」も参画できることとなっております。

学校給食への永平寺町コシヒカリの提供につきましては、平成18年度から取り組んでおりますが、大変喜ばれているところであり、地元で生産されたおいしいお米と、また、本町の振興作物であります、たまねぎ、ニンジン、にんにくをはじめ様々な地元の食材を学校給食に提供していきたいと考えており、子どもたちのふるさとに対する愛着心の醸成と、健康やかな成長を願っているところであります。

食育の推進につきましては、地元で生産された四季折々の旬の食材を使った「四季彩料理教室」や小学生

発を推進するため、現在、栗住波地区で分譲を行っておりますが、新たに、西野中地区において分譲を開始することとしており、人口増加、定住の促進につなげてまいりたいと考えております。

都市計画

マスタープランの策定

「計画的な土地利用の推進」について申し上げます。

合併をいたしました3地区すべてにおける都市計画の方向性を定める「マスタープラン」はまだ策定されておりません。昨年11月30日に永平寺地区・上志比地区が準都市計画区域に指定されましたので、これを期に、「永平寺町都市計画マスタープラン」を策定することとし、新年度から取り進むこととしております。都市づくりの基本的な考え方や、土地利用、道路などの都市基盤整備についての方針を明らかにすることにも、都市計画区域の整備、開発、保全について永平寺町全体のマスタープランにしたいと考えております。



親子の伝承料理教室

を対象とした農産物の収穫体験、および「親子料理教室」を実施し、食に関する知識を深め、地元の農産物や地産地消に対する意識の高揚を図ってまいります。

桜の里づくり事業の推進

「林業の振興」について申し上げます。林業にも課題が山積しており、林道の整備等着実に進めてまいりたいと考えております。

第60回全国植樹祭が、平成21年春、福井市をメイン会場として開催されます。

●にぎわいのある
活力豊かな
まちづくり

次に、「にぎわいのある活力豊かなまちづくり」について申し上げます。活力に満ちた元気なふるさとを築くため、商工業・農林業・観光等の振興、活性化を図っていくことが重要であります。

商工会機能強化への支援

昨年8月から行っております、町商工会との定例会も活性化のための取り組みや、融資制度、後継者対策、雇用機会の創出、永平寺ブランドの推進などの意見の交換をしております。有意義に進めているところであります。商工会も合併後1年が経過し、業務量や会員数も増加するなど、規模が大きくなってまいりました。さらに活性化への取り組み強化を図るため、新年度から、町職員を一名派遣して商工会を支援してまいりたいと考えております。

「企業の誘致」につきましては、

本町もこの植樹祭に向け、「美しい森林景観再生事業」に取り組み、自然災害や松くい虫による被害が発生した森林の機能回復や、森林景観の再生を図ることとしております。

また、これを期に、古来から親しまれ、多くの人の心をとらえる「さくら」を、周辺環境とよく調和し、優れた自然環境を今以上に高めると思えるような公園、河川、里山などに計画的に植栽し、町民の皆様の潤いとやすらぎの場となるよう、「桜の里づくり」に取り組んでいきたいと考えております。新年度は、約450本の苗木を購入し、各種団体など町民の皆様の協力を得ながら、植栽を始めたいと考えております。

観光地周遊バス運行事業

気軽に散策・えいへいじ巡り事業

「観光の振興」について申し上げます。大本山「永平寺」をはじめ、吉峰寺、松岡古墳群、九頭竜川など、本町は素晴らしい観光資源に恵まれております。

永平寺町の持つ魅力や立地条件に企業から大きな関心が寄せられております。現在、河合ローラ株式会社や松岡領家地区において進出を決定しておりますが、本年2月17日には、新工場の地鎮祭を行ったところであります。また、松岡室地域におきましても、今、全国的に評判の高い焼鯖寿司のメーカーが進出することになっており、工場の建設が進められております。この他にも、御陵地区において、新たな企業の進出が予定されており、優良企業の進出は本町にとって非常に明るい話題であり、大変喜んでいるところであります。町といたしましても、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

学校給食の地産地消と食育の推進

次に、「農林業の振興」については、農業や農村を取り巻く環境は、後継者の減少や高齢化の進展、農林産物の価格の低迷など様々な課題が山積しております。担い手や農業法人の育成、農業経



冬の燈籠会（大本山永平寺）

しかしながら、観光客が減少傾向にあり、その対応が最も重要な課題であります。

観光の振興と活性化を図るため、福井市と連携して実施しております「観光地周遊バス運行事業」については、6月から11月までの間、毎週土日の運行を10日間増やして実施することとしており、新たに「永平寺魅力体験ツアー」、「永平寺紹介バスツアー」など、町外の方を対象にした事業や、町の公共施設や観光地、民間施設などを巡る、町民を対象とした「気軽に散策・えいへいじ巡り事業」を実施することとしております。

す。

本町を全国に情報発信していただくため、「永平寺町宣伝大使」を置くこととしております。町の出身者やゆかりのある方々にお願ひし、本町の魅力を広く紹介していただくなど、宣伝大使としてご活躍いただくことを考えております。



旧永平寺線跡地ウォーキング

永平寺口駅周辺整備に向けた計画策定

「京福永平寺線跡地の活用」は、19年度において京福電気鉄道株式会社との間で合意に達し、1万5千5百49平方メートルの土地を取得し

たところ。今、残りの3万5千

80平方メートルの土地の取得に向けて、平成20年度中には合意が得られるよう地権者との交渉を進めております。周辺地域の景観を損なうことなく、多くの人が利用できる「遊歩道」として整備することとしており、できる限り早く事業に着工したいと考えており、大本山「永平寺」の誘客を図るとともに、周辺地域の活性化と環境整備のためにも、跡地の有効な活用を図ってまいりたいと考えております。

「永平寺口駅周辺整備事業」につきましては、「京福永平寺線跡地の活用」とともに、国の「まちづくり交付金事業」の支援を受けて、進めることとしておりますが、新年度は、「都市再生・整備計画」を策定することとしております。この事業には、県が主体となって実施する事業が含まれておりますので、県と調整しながら進める必要がありますが、周辺地域の活性化が図れ、本町にふさわしい事業となるよう、県や関係機関そして議会とも十分協議を重ね、基本計画を策定したいと考えております。

ート調査などを実施し、集落など身近な場所で定期的な役割分担意識や慣習の見直しなど、取り組みを強化していきたいと考えております。



さんさんdeねっと！の寸劇

共に生きる

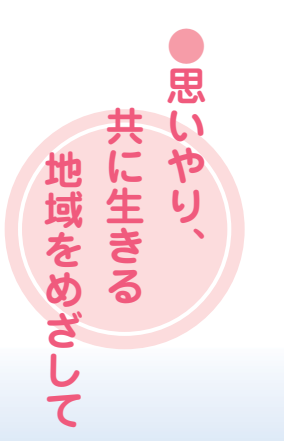
参画社会の構築を

「男女共同参画社会の推進」につきましては、計画書を策定し参画社会の実現を目指し進めているところであり、男女が互いの人権を尊重し、共に責任を分かち合い性別に関わりなく個々の能力が十分発揮できる環境づくりの取り組みとして、昨年「ふれあいフェスタ」を開催し、町民一人ひとりの意識の啓発と高揚を図ったところであります。

新年度は「共に進めよう 参画社会事業」としてそれぞれの地区で実施することいたしました。男女料理教室、講演、意見交換会、アンケ

図ってまいりたいと考えております。

次に、「思いやり、共に生きる地域」について申し上げます。



福井大学との調印式

大学との連携による 地域の活性化

福井大学医学部、福井県立大学と2つの国公立大学が立地する本町は、県内で唯一の「学園の町」であります。大学に蓄積された知的資源を有効に活用するとともに、産官学の連携により、地域の活性化をさらに高めていく必要があります。昨年の11月に、福井大学医学部付属病院と災害時における協定を結びましたが、今後、さらにまちづくり、地域医療、健康づくり、生涯学習、学生との交流など様々な取り組みを進め、さらに両大学との連携・強化を



中学生とのふれあいトーク

住民参画機会の充実を

人と人が信頼しあい助け合つ心を大切にしながら、町民自らが主体的に地域の課題に取り組むことは、ま

画」に基づき、昨年10月には「行政改革推進室」を設置し、兼務ではあります。8名の職員を配置し、実施計画に基づく進行管理や全庁的な取り組みを行い、改革を進めているところであります。

定員管理の適正化

職員の削減につきましては、本年4月現在の職員数は294人と見込まれ、合併時から22人減少し、実施計画における削減数を8名上回る実績になっております。この間、一般職の職員の採用は行っており、早期退職勧奨による退職者が増えたことによるものであります。今後は、適正な職員採用計画と合わせた「定員適正化計画」のもとで、定員管理を進めてまいりたいと考えております。

財政の健全化に向けた 繰上げ償還などの実施

「財政の健全化」につきましても、積極的に取り組んでおります。昨年度から実施しております、高い金利から低い金利への「借り換え」

や、補償金免除制度を活用した「繰上げ償還」により、今後の元金と利息を約5億6千万円減額できることとなります。新年度においても、「繰上げ償還」や「減債基金の積み立て」を実施するなど、公債費負担の適正化を一層進めることとしております。

この他、「事務事業評価システムの導入」「公共施設のあり方」「行政組織の再編」「事務事業の民営化」など懸命に改革努力を行い、時代の変革に即した行政改革の総合的な推進を図ってまいりたいと考えております。

平成20年度を迎えるにあたり、町の発展と住民福祉の向上のため、決意を新たにしているところであり、住民の皆様とともに未来に希望と夢を、ふるさとに自信と誇りを持って、喜びにあふれた理想のまちづくりのため、これからも、「愛町普遍」の精神で全力を尽くしてまいります。

健全な行財政運営

最後に、「健全な行財政運営」について申し上げます。

平成18年度に策定いたしました「行政改革大綱」並びに「同実施計

永平寺さんちの家計簿

町の予算をより身近に感じていただくために、一般会計予算を家計簿の形にして表してみました。なお金額の単位は「千万円」を「万円」に置き換えています。

一家の収入は、主に給料で、それにパート収入や雑収入を加えた合計は725万円です。しかし、それだけでは年間支出803万円を賅えず、貯金の取り崩しや銀行からの借入で補っています。決して楽な家計ではありませんが、その中でも子どもの教育費や医療費を確保するなど生活の質が向上するよう考えて支出しています。またローンの残高を減らすように努力をしています。

今後は、景気が回復すれば基本給が若干増えることが予想されますが、会社（国）の方針で諸手当が減っていくことが考えられるため、給料全体が増加することは見込めません。そのため、支出を工夫し、経費を節約し、より質の高い生活を目指していきたいと考えています。

収入		支出	
給料	685万円	食費（人件費）	230万円
（基本給（町税）	199万円）	医療費（扶助費）	57万円
諸手当（地方交付税など）	486万円	公共料金、生活用品など（物件費）	96万円
パート収入（分担金、使用料など）	21万円	保険料、交際費など（補助費等）	135万円
雑収入	19万円	ローンの返済（公債費）	101万円
金融機関からの借入（町債）	43万円	家の改築、修繕など（普通建設事業費など）	76万円
貯金の取崩（繰入金）	28万円	子供への仕送り、友人への援助（繰出金、貸付金）	107万円
前年度の残金（繰越金）	7万円	貯金（積立金）	1万円
合計	803万円	合計	803万円

一般会計 80億3,060万円

特別会計

総額45億5,967万円対前年度伸び率30.0%（19億5,035万円）の減となりました。老人保健事業制度が後期高齢者医療制度に移行するため、大幅な減となりました。介護保険特別会計においては給付費の増に伴い、8.2%の増（1億1,044万円）となりましたが、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の各会計では19年度に地方債の繰上償還および借換を行ったことによりそれぞれ予算額が減となりました。

企業会計

3億9,709万円対前年度伸び率10.8%（3,881万円）の増となりました。これは九頭竜川左岸機械電気設備工事や調整池耐震補強実施設計を予算化したことによるもので、快適で住みよいまちづくりをめざし、将来的に安定した飲料水の供給を図ります。

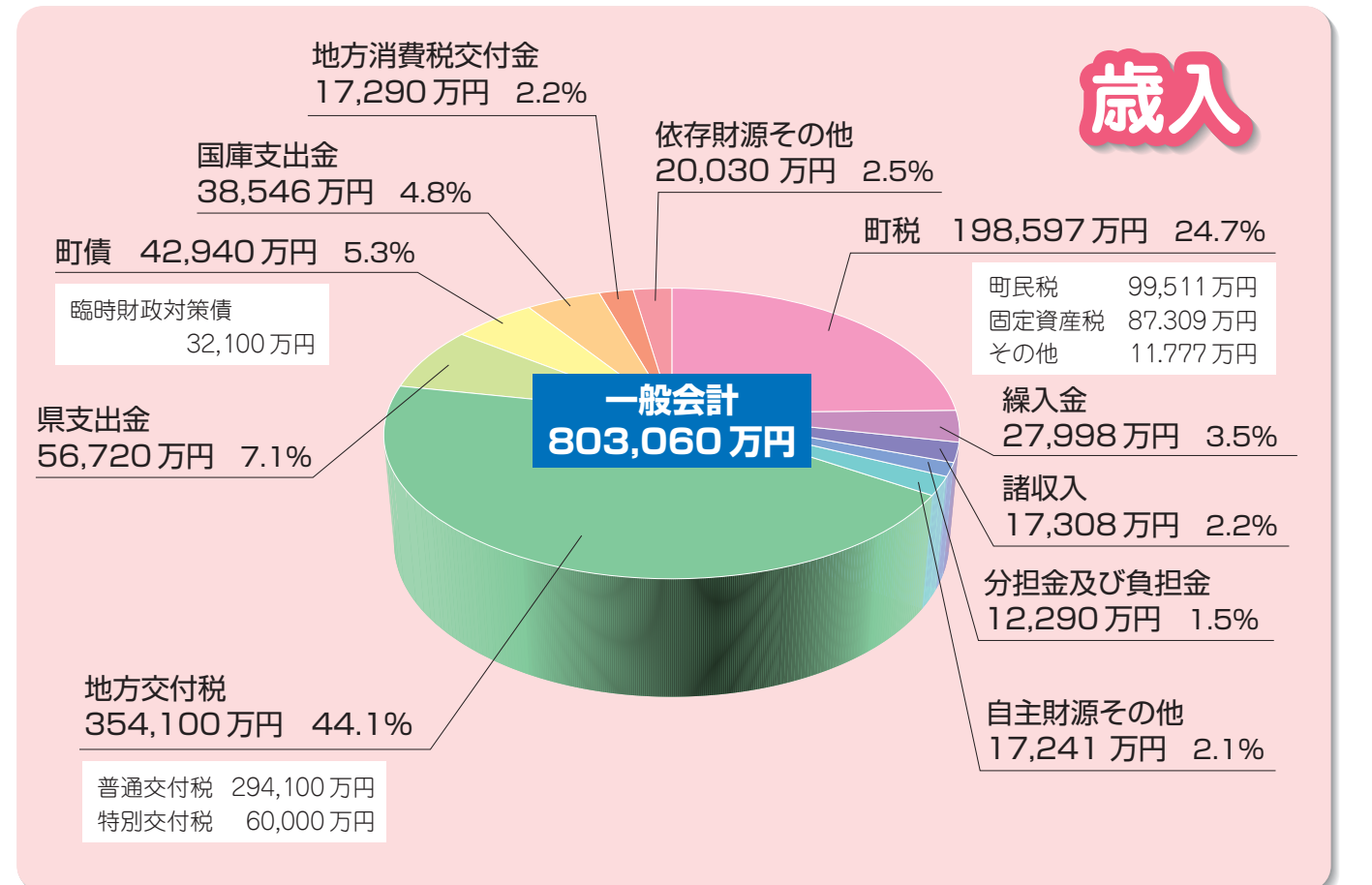
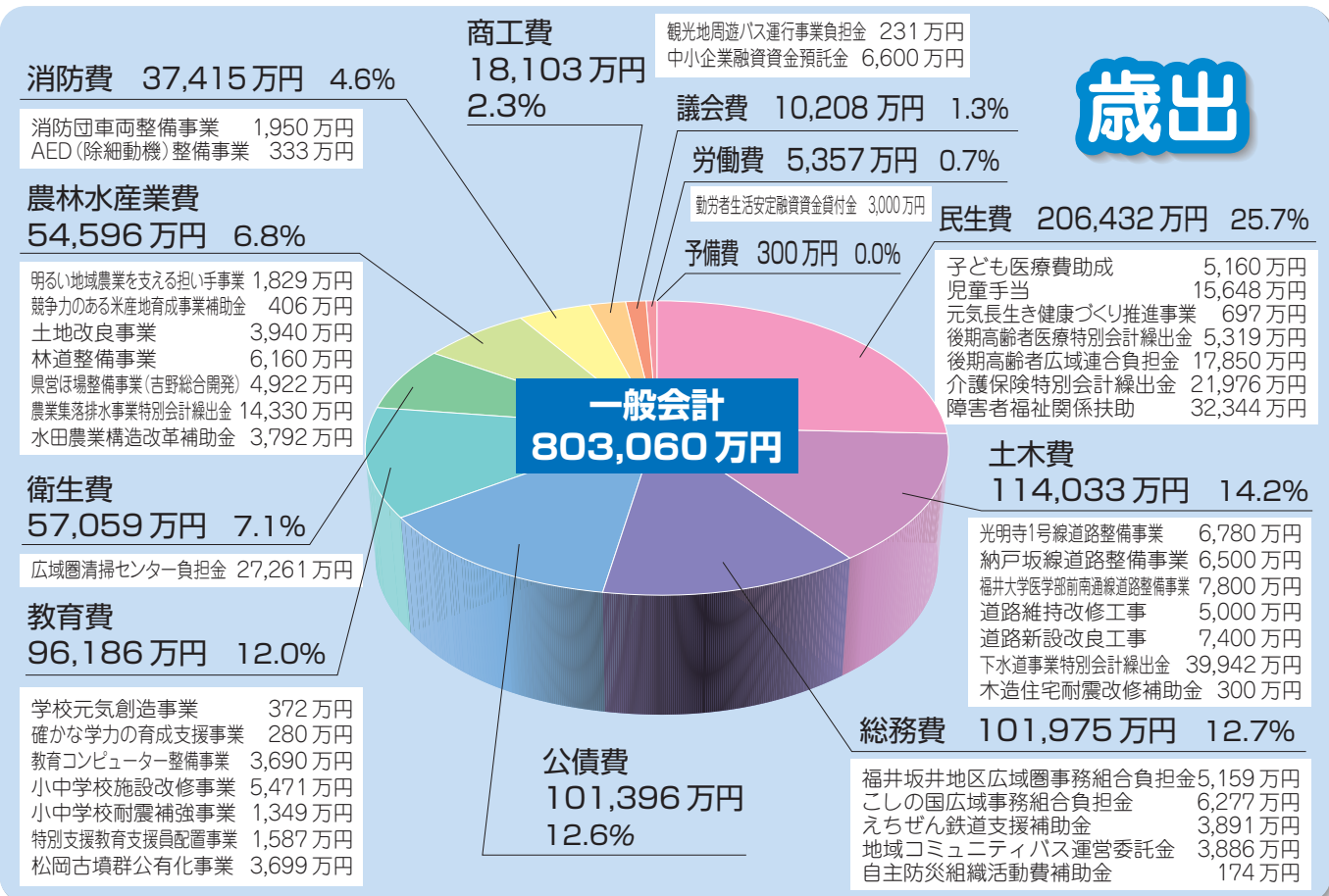
特別会計（対前年度伸び率）		
●国民健康保険事業	15億4,600万円	△3.3%
●老人保健事業	2億6,701万円	△88.5%
●後期高齢者医療	1億9,468万円	皆増
●介護保険	14億5,457万円	8.2%
●簡易水道事業	1億8,108万円	△3.6%
●下水道事業	6億7,447万円	△6.9%
●農業集落排水事業	1億8,913万円	△19.2%
●土地開発事業	5,273万円	△47.8%
合計	45億5,967万円	△30.0%

企業会計（対前年度伸び率）		
●上水道事業	3億9,709万円	△10.8%

※上水道事業の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計である。

歳入
 主要財源である地方交付税は、対前年度伸び率で4.5%（1億5,100万円）増で、歳入予算全体に占める割合は44.1%（94.8万円）の微増を見込み、予算全体に占める地方交付税と町税の割合は約3分の2を占めています。また、繰入金2億7,998万円のうち町の貯金である財政調整基金からの繰入金は17.5%（5,920万円）の減、町債（町の借金）は14.7%（7,390万円）の減となりました。繰入金や町債が対前年度と比較して減となったのは、国からの地方交付税の増や町税の微増を見込んだことによるものです。

歳出
 民生費が対前年度伸び率で8.1%（1億5,480万円）増で、歳出予算全体の25.7%を占めています。これは健康づくりの支援として行うがん検診の無料化や子育て支援事業の拡充、障害者（児）支援など福祉の充実を図ったことによるものです。また、教育費においても学校教育の充実を図るため各小・中学校の校舎などの改修工事や耐震対策を行うとともに、新たに特別教育支援員を配置するなど、教育環境の整備を推進していきます。土木費・農林水産業費においても生活道路網の整備や農林業を行う担い手の育成と産業の充実を図るための予算付けをし、生活環境の向上を図ってまいります。



1.健康で笑顔に満ちたまちづくりをめざして

(1) 健康づくりの支援

- 新** 元気長生き健康づくり推進事業 ……6,969千円
ガン検診受診率のアップを図り、ガンの早期発見を目的に、40歳～69歳の町民を対象に検診料の無料化を行います。
- 拡大** 特定不妊治療費補助金 ……800千円
19年度より実施している事業で、不妊治療には高額（30万～50万円）費用がかかるため、その治療費の一部を助成します。
- 拡大** 妊婦乳児健康診査委託事業 ……9,416千円
18年度より第3子については、全14回の検診料を無料化にしており、19年度からは第1子・第2子に対しても、前・中・後期の3回の検診料を町費負担としていました。20年度からは更に2回分を増やして、5回までを町費で負担します。
- 予防接種事業委託料 ……15,306千円
- 母子保健事業 ……1,746千円

(2) 子育て・少子化対策の推進

- 新** 親子でふれあい子育て支援事業 ……1,183千円
0歳～5歳児までの親子を対象に、絵本を通じた心のふれあいの「ブックスタート」や子育てボランティアによる育児支援、育児専門家による出前講座、子育て講演会を開催し、子育てに奮闘しているお母さん方の不安や悩みを解消するために支援を行います。
- 拡大** 子どもの医療費助成 ……51,600千円
小学校入学前（6歳）までであった乳幼児医療費の無料化を9歳（小学校3年生）までに拡大します。また、20年度から名称を「乳幼児」から「子どもの」に改めます。
- 児童手当 ……156,480千円
- 待機児童のない対策として
嘱託保育士・調理員等の賃金 ……118,413千円
- 幼稚園・幼稚園施設整備費 ……21,003千円
- 放課後児童クラブ事業 ……10,026千円
- 児童館運営事業 ……14,384千円
- 子育て支援センター事業 ……8,807千円
- 出産祝い金支給事業 ……5,160千円
- 母子父子家庭等医療費扶助成 ……6,540千円



ひな祭り会

平成20年度当初予算に盛り込んだ 主な取り組み

合併から2年が経過しまして、3地区の均衡ある発展とすべての町民の皆さんが等しく様々な行政サービスを受けられる町の実現を目指して、事業を実施していきます。ここでは、永平寺町総合振興計画の基本目標に沿って、その施策についての事業や取り組みを紹介いたします。（**新**は新規事業、**拡大**は、昨年の事業を更に充実させたもの）

■永平寺町総合振興計画に沿った事業の実施

「うるおい・やすらぎ・人がきらめくまち えいへいじ」をまちの将来像とする永平寺町総合振興計画を昨年12月に策定しました。今年度の予算におきましては、この総合振興計画の基本目標に基づき事業を行います。

■財政基盤の安定を目指す

永平寺町総合振興計画に基づく施策・事業を推進するにあたり、中期的な財政収支の見通しを立て、財政運営健全化のための対策を明らかにした「永平寺町中期財政計画」や「永平寺町公債費負担適正化計画」を策定しました。今後この計画に基づき財政基盤強化や公債費の負担軽減など財政収支の均衡に努めます。

※「永平寺町中期財政計画」…平成20年度から5ヵ年間の財政収支を見通した計画です。

※「永平寺町公債費負担適正化計画」…公債費（町の借金）の軽減を推進するための計画です。

ご寄付ありがとうございました。

このたび、松岡春日1丁目の水野正人様から「子どもたちの健やかな成長を願い、教育や子育てに役立ててほしい。」と、1千万円のご寄付をいただきました。

町では、ご趣旨に従い「すこやか子育て支援基金」を創設し、子どもたちの成長を願い、新年度から実施する「ブックスタート事業」の中で、絵本や郷土の歴史や偉人に関する本の購入などに充当し、今後、長期にわたり活用させていただきたいと考えております。

町民を代表して、心から感謝と御礼を申し上げます。

永平寺町長 松本文雄

(5) 安心の社会保障

- 新 後期高齢者医療特別会計繰出金……………53,189千円
平成20年4月より、後期高齢者医療制度が始まります。これに伴う特別会計への繰出金です。
- 後期高齢者広域連合負担金……………178,501千円
- 介護保険特別会計繰出金……………219,760千円
- 国民健康保険事業特別会計繰出金……………68,123千円
- 老人保健事業特別会計繰出金……………21,351千円

2. 健やかに育ち、心豊かな人づくりをめざして

(1) 学校教育の充実

- 新 特別支援教育支援員配置事業……………15,568千円
小中学校に在籍する様々な障害をもつ児童・生徒に対する学校生活上の支援を行うもので、学校ごとの新入学予定児童の実態を把握し、7校に支援員を配置します。
- 新 松岡小学校屋内運動場建設実施計画事業……………18,506千円
昭和38年に建設された松岡小学校体育館は、災害時の避難施設としても活用されていますが、老朽化が激しく昨年度に「耐力度測定調査」を実施しましたが、地震に耐える強度がない結果が出ました。20年度においては、建設に向けた実施設計および地質調査を実施します。
- 新 学校元気創造事業……………3,720千円
従来の総合学習にかかわる事業で、学校からの具体的な活動提案に基づき、学校長の裁量で執行できる予算を計上しました。
- 新 「確かな」学力の育成支援事業……………2,800千円
本町において掲げた重点努力目標である「学ぶ喜び」の効果をより確かなものとするため、各学校で創意工夫し確実に実践する事業です。
- 新 みんなで作る楽しい学校農園事業……………800千円
これまでの、農業体験活動を見直し、「田植え」・「種まき」と「収穫」だけという農業体験ではなく、食物の栽培に携わる中で食への関心を高めるとともに、農業体験をとおして勤労意欲や感謝の心もあわせて養っていく取り組みで、各学校の地域性を活かした学校独自の農業体験活動を支援します。
- 拡 学校図書充実……………4,500千円
学校図書整備費を充実し、子どもの豊かな人格形成や、よりよく生きるための基礎的な言語力を育むため、学校図書費を増額します。
- 拡 教育コンピュータ整備事業……………36,899千円
志比小学校および志比北小学校においては、平成19年度まで2人に1台のコンピュータの割り当てでした。今年度から1人に1台の割り当てとし、情報教育の充実を図ります。
- 小中学校施設改修事業……………54,712千円



中学生の職場体験

(3) 高齢者福祉の充実

- 新 永寿苑屋外トイレ設置工事……………4,000千円
老人センター「永寿苑」(永平寺町飯島) 横にあるゲートボール場に屋外トイレを新設します。
- 町社会福祉協議会活動補助金……………49,992千円
- 在宅福祉事業委託
(外出支援サービス事業・すこやか介護用品支給事業・配食サービス事業・在宅介護支援センター事業など)……………37,636千円
- 老人福祉施設入所者措置事業……………24,647千円
- シルバー人材センター助成事業……………15,300千円
- 老人福祉センター指定管理委託事業……………13,600千円
- 老人保健事業……………8,989千円
- 老人クラブ運営事業……………3,366千円
- 敬老会運営事業……………2,677千円



老人いきいき大会

(4) 障害者(児)福祉の充実

- 新 地域活動支援センター事業……………2,866千円
地域の実情に応じた創作活動または生産活動の機会の提供や社会との交流の促進など障害者(児)の地域生活を支援します。
- 新 公共施設駐車場身障者マーク設置工事……………683千円
町内にある公共施設駐車場を障害者が利用しやすいように、身障者マークを駐車スペースに設置します。
- 介護給付費……………225,276千円
- 重度障害者(児)医療費助成……………76,864千円
- 補装具等支給事業……………9,640千円
- 支え合い元気で通学支援事業……………4,965千円
- 障害者自立支援特別対策事業……………3,400千円
- 自立支援医療費(更生医療)事業……………2,940千円
- 福祉タクシー利用助成事業……………1,210千円



町障害者自立支援センター

(5) 地域文化の振興

松岡古墳群公有化事業土地購入	22,827千円
松岡古墳群公有化事業土地測量等	14,165千円
文化芸術振興事業	7,000千円
町内埋蔵文化財整理員賃金	2,218千円



鳥越山石室

3.安心して暮らせるまちづくりをめざして

(1) 防災体制の強化

新 洪水ハザードマップ作成業務委託 11,907千円

町内を流れる一級河川および砂防河川などについて、洪水で破堤した場合の浸水の程度や避難に関する情報、防災知識や洪水が起きた時の避難の心得などをまとめます。円滑かつ迅速な避難を行えるよう、避難所や災害時の連絡先などを分かりやすく地図に表します。

新 自主防災組織活動費補助金 1,740千円

自主防災組織の防災活動に必要な経費の一部を助成します。申請のあった自主防災組織に対し、1自主防災組織あたり一律20千円の助成を行います。

拡大 自主防災組織資機材購入費補助金 5,250千円

自主防災組織が防災資機材を購入するための経費に対して、1自主防災組織あたり最大50%の補助率で、300千円が上限の補助を行います。

河川維持補修工事 7,484千円

町内一円水路改修等工事 1,000千円

急傾斜地崩壊対策工事 10,000千円

県防災ヘリ運行連絡協議会負担金 1,831千円

非常用備蓄品 926千円



消防団の放水訓練（防災訓練）

(2) 消防・救急体制の整備

新 消防団車両整備事業 19,500千円

消防団の再編に伴い、清流地区に消防団車両を整備します。

新 消防団松岡西部消防施設整備工事 6,500千円

消防団の再編に伴い、清流地区に消防団施設を整備します。

遠距離通学奨励、就学援助、
特別支援教育就学奨励費 ……5,973千円

小学校複式学級解消事業 ……2,891千円

小中学校耐震補強事業 ……13,485千円

緊急連絡用携帯メール配信システム ……593千円

(2) 学校・家庭・地域の連携

新 早寝・早起き・朝ごはん推進事業 2,830千円

子どもの生活リズムを向上させ、望ましい基本的な生活習慣を醸成させながら、生活リズムの重要性を再認識するとともに、地域社会、学校、家庭が一体となって、心身ともに健康な子ども達の育成を目指します。

新 松岡公園整備基本構想策定業務 1,640千円

福寿園の移転に伴い含翠荘を含む展望台、トイレ等の公園機能の充実を図り、町民憩いの場である松岡公園に再構築するため、再整備計画にかかる測量設計を行います。

新 地域の子ども育成事業 540千円

子ども会の取り組み事業の中から、自然な子どもらしさと活気にあふれた子ども達の活動の姿を目指し、子どもや親を対象にした、地域の自然・文化・スポーツ・産業、そして環境問題や・ボランティア活動も含めた複合的な学習活動を促進します。

浄法寺山青少年旅行村管理事業 ……5,225千円

吉峰キャンプ場管理事業 ……896千円

(3) 生涯学習の推進

新 図書館（永平寺館）移設工事設計委託 2,494千円

町立図書館永平寺館を子どもや高齢者の方々が気軽に利用できるように、永平寺支所内に移設を計画しています。今回移設にかかる設計を委託します。

図書館図書購入費 ……8,000千円

公民館運営諸経費 ……6,498千円

(4) 生涯スポーツの振興

町体育協会・町民体育祭助成 ……4,365千円

松岡九頭竜フルマラソン ……2,000千円

4. 快適で利便性の高いまちづくりをめざして

(1) 道路網の整備

- **新** 町道光明寺1号線道路改良工事 ……58,500千円
国道416号機能補償道路から光明寺地区の乗り入れ道路の改良工事を行います。
- **新** 町道光明寺1号線道路改良工事用地取得 ……3,300千円
光明寺1号線に係る道路用地を購入します。
- **新** 町道五領93号線道路改良工事測量設計業務委託3,562千円
町道五領93号線（樋爪橋）の設計を委託します。
- **新** 神明地区水源調査委託 ……1,491千円
神明地区の道路消雪用井戸の水量が不足するため、井戸の掘削位置などの検討を調査委託します。
- 町道五領42号線道路改良工事 ……78,000千円
- 町道吉野74号線道路改良工事 ……65,000千円
- 町道整備工事 ……54,000千円
- 中部縦貫・機能補償道路関連工事 ……15,000千円
- 県単道路改良関連工事 ……5,000千円
- 町道維持補修工事 ……50,000千円
- 町道安全施設工事 ……5,500千円
- 融雪設備点検清掃委託 ……7,400千円
- 除雪最低保証委託 ……4,918千円
- 雪害復旧工事 ……2,000千円
- 道路台帳整備委託 ……2,091千円



上志比跨線橋



町道吉野74号線改良工事

- **新** 防火衣整備事業 ……5,520千円
常備消防職員の防火着の耐用年数も15年を過ぎ、対火基準に満たなく、セパレート式なので露出部分もあり、危機管理の点からも更新をするものです。

AED整備事業 ……3,334千円

住宅用火災警報器設置補助金 ……2,000千円

(3) 交通安全対策の推進

交通指導員報酬・報償 ……2,460千円

交通安全施設整備工事 ……2,500千円

(4) 防犯体制の強化

防犯施設整備補助金 ……2,500千円

子ども安全・安心パワーアップ事業 ……2,100千円

防犯隊出動報償 ……1,833千円

(5) 自然環境保全啓発活動の推進

- **新** 桜の里づくり推進事業 ……530千円
九頭竜川や町内の公園、吉峰寺などに町民の皆さまの協力を得て、桜の植樹を進めます。

- **新** 環境教育・環境学習推進事業 ……149千円
町内の小学生を対象に、環境学習会を開催し、ゴミの分別など環境に対する意識の向上を図ります。20年度は、3校を予定しています。

環境審議会 ……77千円

地域をつなぐ環境づくり推進事業補助金 ……1,587千円

(6) 循環型社会の構築

広域圏清掃センター負担金 ……272,612千円

一般廃棄物収集運搬業務委託 ……87,035千円

勝山・上志比衛生管理組合負担金 ……14,202千円

古紙回収等奨励補助金 ……4,440千円

環境美化推進地区補助金 ……1,800千円

生ゴミ処理器設置補助金 ……600千円



ペットボトルの収集

(6) 宅地・住宅の整備

- 新 木造住宅耐震改修等促進事業補助金 ……3,000千円
昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅の地震からの倒壊から守るため、耐震補強の必要性を判断する費用の一部を補助します。
- 町営住宅解体工事 ……5,405千円
- 福井の伝統的民家普及促進事業 ……3,000千円
- 町定住促進支援事業 ……2,920千円
- 住宅用太陽光発電等設備導入事業 ……1,200千円
- 住宅用屋根融雪設備設置促進事業 ……1,200千円
- 木造住宅耐震診断等委託料 ……594千円
- 西野中宅地造成事業（特別会計） ……7,682千円



西野中宅地造成

(7) 計画的な土地利用の推進

- 新 都市計画マスタープラン策定業務委託 ……4,890千円
永平寺町準都市計画や福井都市計画、嶺北都市計画を含めた見直しを行い、永平寺町都市計画マスタープランを作成します。

5.にぎわいのある活力豊かなまちづくりをめざして

(1) 商工業の振興

- 商工振興関係資金預託事業 ……70,000千円
- 勤労者生活安定融資資金貸付金預託事業 ……30,000千円
- 商工振興関係利子補給事業 ……16,182千円
- 商工会運営補助 ……11,000千円
- 労働者福祉厚生対策資金貸付金 ……4,000千円
- 就業者生活安定資金貸付金預託 ……4,000千円
- 町観光物産協会運営補助 ……2,500千円



永平寺町商工会館

(2) 公共交通体系の整備と利用促進

- 新 永平寺口駅周辺整備計画 ……4,000千円
永平寺口駅周辺の整備計画を策定します。
- 拡大 地域コミュニティバス運営委託 ……32,255千円
上志比地区の福祉バスを発展的に見直し、運行ルートの再編、バスなどを整備し車両4台にてコミュニティバスとして再スタートします。
- えちぜん鉄道支援事業 ……38,912千円
- えちぜん鉄道利用促進通学定期券補助事業 ……2,900千円
- コミュニティバス運行南地区補助金 ……6,600千円
- 生活交通路線維持対策事業補助金 ……3,710千円



えちぜん鉄道永平寺口駅

(3) 上水道施設の整備

- 簡易水道事業特別会計繰出金 ……47,583千円

(4) 下水道施設の整備

- 下水道事業特別会計繰出金 ……399,421千円
- 農業集落排水事業特別会計繰出金 ……143,306千円
- 五領川公共下水道事務組合負担金 ……144,151千円

(5) 地域情報化推進拠点の形成

- 新 ICカード標準システム ……1,299千円
証明書自動交付機の稼動にかかるシステムの維持管理の費用です。
- 庁内ネットワーク事業 ……11,817千円
- 総合行政ネットワーク事業 ……5,975千円
- 町例規集データベース化事業 ……4,893千円
- こしの国事務組合負担金 ……62,772千円
- 福井坂井地区広域市町村県事務組合負担金 ……51,589千円
- 福井県電子システム負担金 ……2,116千円



町ホームページ

- 県単林道事業……………46,000千円
- 町単林道事業……………15,599千円
- 造林事業委託料……………5,000千円
- 森林組合業務運営補助金……………2,850千円
- 地籍調査業務委託料……………13,205千円
- 内水面漁業振興補助金……………616千円



土地改良事業

(3) 観光の振興

- 新** 観光地周遊バス運行事業負担金……………2,312千円
昨年、試行運転であった観光地周遊バス運行事業を平成20年度は、永平寺町と福井市の2市町が連携して事業を行います。
- 新** 輝く永平寺町魅力体験事業……………900千円
観光ボランティアガイドが同行し、永平寺町の観光の見所を紹介し体験するツアーや、自然に親しみ鮎釣りや鮎の塩焼きを試食する、九頭竜川鮎つり体験ツアーを実施します。
- 新** 大学生・父母との情報発信・交流事業……………550千円
対象を大学生・父母とし、永平寺に参拝し、精進料理を食し、鳴鹿大堰や資料館を案内するなど、永平寺町の魅力を発信する事業です。
- 新** 永平寺町宣伝大使事業……………339千円
永平寺町に関係する有名人、著名人の方に、永平寺町の宣伝大使になっていただき、永平寺町の情報を広く全国に発信する事業です。
- 地域資源活用事業補助金……………2,418千円
- 永平寺線跡地利用事業……………691千円

6. 思いやり、ともに生きる地域をめざして

(1) 地域交流活動の推進、イベントの充実

- イベント実行委員会助成……………12,500千円
- 若者出会い交流事業……………600千円

(2) まちづくりにおける町民参加の推進

- わが町夢プラン事業……………2,000千円

(2) 農林業・内水面漁業の充実

- 新** 明日の地域農業を支える担い手条件整備事業…18,292千円
上志比地区の市右エ門島ファームにトラクター、田植え機、コンバインなどの購入についての補助金です。
- 新** 水土里情報利活用促進事業業務委託……………4,600千円
農村施設（ため池、用排水路等）の情報整備業務委託を行います。
- 新** 競争力のある米産地育成事業補助金……………4,060千円
米の大粒化を推進するため、圃場の深堀、チッ素等の肥料混合などに補助を行います。
- 新** いきいき女性熟年農業者活動支援事業補助金…2,300千円
轟地区の山里の会のハウス等の施設整備に補助を行います。
- 新** 農林漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 1,750千円
松岡吉野地区圃場整備に係る調査を委託します。
- 新** 美しい森林景観再生事業委託……………1,200千円
元永平寺有料道路トンネル付近の松くい虫の伐等駆除と森林整備を行います。
- 新** ふるさと福井の味探検フェア実施事業……………400千円
伝承料理と食育の推進を吉野小学校、志比南小学校で実施します。
- 新** 地域担い手育成支援協議会補助金……………250千円
農業の担い手の育成のために協議会へ補助を行います。
- 新** 地域農業サポート事業補助金……………900千円
条件の悪い農地をサポートするためにサポートセンター内にマネージャーを設置するための補助を行います。
- 吉野総合開発事業……………49,223千円
- 水田農業構造改革補助金……………37,920千円
- 担い手農地集積高度化促進事業……………12,400千円
- 農地・水・環境保全対策事業……………5,637千円
- 中山間地域直接支払制度助成金……………9,672千円
- 県単土地改良事業……………7,500千円
- 町単土地改良事業……………20,000千円
- 九頭竜川下流団体営
地域用水機能増進事業負担金……………5,053千円
- 有害鳥獣対策事業……………2,846千円



コシヒカリの収穫